

上尾伊奈資源循環組合告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び上尾伊奈資源循環組合財政状況の公表に関する条例（令和5年上尾伊奈資源循環組合条例第32号）第3条第2項の規定に基づき、令和5年度上尾伊奈資源循環組合一般会計予算の4月1日から9月30日までの期間における財政状況を次のとおり公表する。

令和5年12月1日

上尾伊奈資源循環組合管理者 畠山 稔

1 予算に対する収入及び支出の概況（令和5年9月30日現在）

(1) 収入の部

単位：千円

区分	予算現額 (A)	構成比 (%)	収入済額 (B)	収入率(%) (B)/(A)
1 分担金及び負担金	123,294	86.3	123,294	100.0
2 国庫支出金	16,049	11.2	0	0.0
3 諸収入	1	0.0	1	100.0
4 県支出金	3,492	2.5	0	0.0
合計	142,836	100.0	123,295	86.3

(2) 支出の部

単位：千円

区分	予算現額 (A)	構成比 (%)	執行済額 (B)	執行率(%) (B)/(A)
1 議会費	2,852	2.0	1,362	47.8
2 総務費	90,470	63.3	5,020	5.5
3 衛生費	48,514	34.0	3,460	7.1
4 予備費	1,000	0.7		
合計	142,836	100.0	9,842	6.9

2 財産、地方債及び一時借入金の現在高（令和5年9月30日現在）

(1) 財産

財産については、令和5年9月30日現在ありません。

(2) 地方債

地方債については、令和5年9月30日現在ありません。

(3) 一時借入金

一時借入金については、令和5年9月30日現在ありません。